

障がい福祉瓦版

ひきこもり



夏休み

■ 問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

ひきこもりとは

病名や診断名、または人そのものではなく、状態を表す言葉です。さまざまな理由により、社会的参加(就学や就労、家庭以外での交遊)を避け、原則として6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。



内閣府の調査

これまで内閣府では、平成27年度に満15歳から満39歳までを対象に、「若者の生活に関する調査」を実施しています。この調査によると、ひきこもり状態にある方は、推計54.1万人いるとされています。ひきこもりの期間は、7年以上が3割強を占めていました。ひきこもりのきっかけとしては、多い順番に〈①不登校〉〈②職場になじめなかった〉〈③就職活動がうまくいかなかった〉となっています。

また、平成30年度に満40歳から満64歳までを対象に実施した「生活状況に関する調査」では、ひきこもり状態にある方が推計61.3万人いるとされています。ひきこもりの期間は、7年以上が5割近くを占めています。ひきこもりのきっかけは、多い順に〈①退職したこと〉〈②人間関係がうまくいかなかった〉〈③病気〉となっています。

さらに、ひきこもり状態になった年齢は、全年齢層に大きなかたよりなく分布していることもわかりました。



ひきこもりが長期化すると

「8050(ハチマルゴーマル)問題」という言葉をご存知でしょうか。80歳代の親が50歳代の子どもの生活を、経済面も含めて支援している状態をいいます。親が高齢になるほど医療や介護などでの支出が多くなるため、子どもの生活費を支えていくことが大変になってきます。



まずは相談から始めてみませんか

ひきこもりの背景や要因はさまざまで、複雑な場合が多いのが現状です。ご家族だけで問題を抱え込んでしまうと、ご家族の負担は大きくなります。誰かに話をすることで気持ちが楽になったり、一緒に考えることで問題の整理につながったりするかもしれません。気軽に下記の相談窓口を利用してみてはいかがでしょうか。



事業所名	概要	問い合わせ先
市社会福祉課	本人や家族からの相談、必要に応じ関係機関につなぐお手伝い	☎(32)8900
くらし応援センターささえーる(生活困窮者自立相談支援事業)	生活困窮やひきこもりなど、家族のことで困っている方の相談、お手伝い	社会福祉協議会 ☎(43)1236
若者サポート・ハチドリのかい(市民活動補助事業)	社会にうまく繋がれずに、家にこもっている人やその家族へのお手伝い・相談	代表：渡邊 洋一 ☎090(5757)5021
栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター(愛称：ポラリス☆とちぎ)	様々な悩みや困難を抱える子ども、若者とその家族の方などの相談、家族セミナーなどの開催	☎028(643)3422
	中高年ひきこもり専用電話相談(概ね40歳～64歳)	☎028(643)3438
栃木県精神保健福祉センター	ひきこもりや自殺念慮等の様々な問題などに悩むご本人やご家族の相談	☎028(673)8785

しもつけワイズ

問4

現在整備が進められている「しもつけ産業団地」の完成予定はいつか?

①令和4年度中

②令和6年度中

③令和8年度中